

「第11次埼玉県職業能力開発計画（案）」に対する 県民コメントの結果

1 意見募集期間

令和3年7月13日（火）～令和3年8月12日（木）

2 意見の提出者及び意見件数

| 区分 | 人数・団体数 | 意見件数 |
|-----|--------|------|
| 郵送 | 0 | 0 |
| FAX | 0 | 0 |
| メール | 0 | 0 |
| 合 計 | 0 | 0 |

3 意見の反映状況

| 区分 | 意見件数 |
|--------------------------|------|
| A 意見を反映し、案を修正したもの | 0 |
| B すでに案で対応済みのもの | 0 |
| C 案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの | 0 |
| D 意見を反映できなかったもの | 0 |
| E その他 | 0 |
| 合 計 | 0 |

4 その他

県民コメント制度で意見提出できる者は、県内に住所を有する個人・法人・団体及び県内への通勤・通学者である。ただし、制度上は意見提出できない者からの意見についても、県では真摯に対応することとしている。

今回、第11次埼玉県職業能力開発計画（案）に対して、制度上は意見提出できない団体から意見が1件寄せられた。同意見に対する県の考え方は別紙のとおり。

「第11次埼玉県職業能力開発計画（案）」に対する御意見と県の考え方

- (反映状況の区分)
- A : 意見を反映し、案を修正した
 - B : 既に案で対応済み
 - C : 案の修正はしないが、実施段階で参考としていく
 - D : 意見を反映できなかった
 - E : その他

| No. | 頁 | 意見の内容（要旨） | 県の考え方 | 反映状況 |
|-----|------|---|--|------|
| 1 | | <p>第11次埼玉県職業能力開発計画において、高まるデジタル化ニーズへの対応と、女性の活躍も容易なデジタル分野に対応するための人材育成が欠かせないものであるという観点は、今日的でありなおかつ将来性の高い素晴らしい着眼点であると考える。特にそのなかでも、大野県知事のご専門である安全保障の一分野である経済安全保障の観点及びその成立に大きく貢献されたサイバーセキュリティ基本法の基本理念（国民一人一人のサイバーセキュリティに関する認識を深める）という観点から、情報セキュリティ分野に関してより踏み込んだ記述が望ましいと考える。</p> <p>なお、<u>情報処理安全確保支援士（※）</u>は「デジタル社会の実現に向けた重点計画（2021年6月18日閣議決定）」において情報セキュリティ専門人材として定義された唯一の国家資格者であり、こういった人材を増加させていく取り組みを県として行うことは、産業振興にも極めて有益な結果をもたらすと考える。この考え方に基づき、以下提言する。</p> | <p>「デジタル技術を活用できる人材育成」につきましては、広範囲かつ多様な分野のデジタル技術を想定しております。</p> <p>御意見は、事業の実施段階で参考とさせていただきます。</p> | C |
| 34 | P 34 | <p>1 産業界のニーズに対応できる人材育成</p> <p>(1) デジタル技術を活用できる人材の育成 (今後の取組の方向)</p> <p>以下のとおり変更することが望ましいと考える。</p> <p><u>最新のデジタル技術を活用した産業構造を含む社会全体の変革であるDX（デジタルトランスフォーメーション）に対応するため、情報処理安全確保支援士といった情報セキュリティ人材の育成をはじめとした、産業界のDX推進を支援するための体制を構築する。また、職業訓練や研修による人材育成や、セミナーや講座による普及啓発、情報処理技術者資格取得にむけた良質なeラーニング等に関する受講補助を行うことにより、中小企業などにおけるDX推進を積極的に支援する。</u></p> <p>(主な取組)</p> <p>以下を追加することが望ましいと考える。</p> <p><u>情報処理安全確保支援士による情報セキュリティ研修会や、情報処理安全確保支援士養成講座を実施し、地域のDXを推進するために必要な情報セキュリティ人材の育成・確保を行う。</u></p> | | |

| | | |
|----|---|--|
| | <p>なお、ＩＣＴ活用コーディネータは民間資格であり公文書に記載するのは不適切であると考える。DXの推進に何より重要な「情報セキュリティの確保」に関する専門家であり、中小企業指導業務にも従事しており、情報処理の推進に関する法律に根拠を持つ唯一の国家資格者である情報処理安全確保支援士の活用こそ、公的機関である埼玉県で優先的に検討すべきと考える。</p> | |
| 35 | <p>P 3 5</p> <p>(2) 中小企業等における人材確保・育成と技能継承の支援 (主な取組)</p> <p><u>以下のとおり変更することが望ましいと考える。</u></p> <p><u>中小企業・小規模事業者の生産性向上を促進し、安全なサプライチェーンを構築するために、情報処理安全確保支援士といった情報セキュリティ人材の育成を進める。</u></p> | |
| 38 | <p>P 3 8</p> <p>(3) 医療・福祉など人手不足分野における人材育成 (主な取組)</p> <p><u>以下のとおり変更することが望ましいと考える。</u></p> <p><u>地域商業活動の指導的役割を果たす人材やグループ育成を進めるほか、新サービスや新商品の開発、情報処理安全確保支援士といった情報処理人材及びＩＴ活用を担う人材を育成し、サービス産業の生産性及び情報セキュリティの向上を促進する。</u></p> | |
| 42 | <p>P 4 2</p> <p>2 多様な人材が活躍できるスキルアップ・キャリア形成支援</p> <p>(2) 女性の就業支援 (主な取組)</p> <p><u>以下のとおり変更することが望ましいと考える。</u></p> <p><u>女性がキャリアを中断することなく、家庭生活と両立しながら安心して働き続けることができるよう、情報処理安全確保支援士によって安全性が確認されたテレワークによる安心した在宅勤務や、フレックスタイムなど多様な働き方の普及を県内企業に働きかける。</u></p> | |
| 52 | <p>P 5 2</p> <p>第6章 施策指標</p> <p><u>本文を下記のとおり変更することが望ましいと考える。</u></p> <p><u>I P A（情報処理推進機構）が実施する、情報処理系の国家試験を指標として取り入れることを検討すべきである。</u></p> | |

(※) 情報処理安全確保支援士

サイバーセキュリティ分野の日本の国家資格。政府はサイバーセキュリティ戦略本部の方針として2020年までに3万人超の有資格者の確保を目指したが、2021年4月現在の登録者数は20,178名。